

▶ 受給手続きに必要なもの※**原本**をご持参ください

1. 離職票一１・・・・・・・・氏名や口座番号などを記入してください。ただし、個人番号欄はハローワークに来所してから、窓口でご本人様が記載してください。
2. 離職票一２
3. **マイナンバーカード（マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の①個人番号及び②身元（実在）確認書類をお持ちください。）**
 - ① 個人番号確認書類（いずれか１種類）
通知カード、個人番号の記載のある住民票（住民票記載事項証明書）
 - ② 身元（実在）確認書類（（１）のうちいずれか１種類。（１）の書類をお持ちでない方は、（２）のうち異なる２種類（コピー不可）
 - （１） 運転免許証、運転経歴証明書、官公署が発行した身分証明書・資格証明書（写真付き）など
 - （２） 公的医療保険の被保険者証、児童扶養手当証書など
4. 写真２枚（６ヶ月以内の写真、正面上三分身、タテ 3.0cm×ヨコ 2.4cm。１枚は離職票一２にある写真貼付欄に貼付してください。）
※本手続及びこれに続き今後行う支給申請ごとにマイナンバーカードを提示する場合には顔写真を省略することが可能です。
5. 本人名義の預金通帳（一部の金融機関を除く）
6. 船員であった方は船員保険失業保険証および船員手帳

▶ ハローワーク田川 管轄地域

ハローワーク田川の管轄地域は、田川市・福智町・糸田町・香春町・川崎町・大任町・添田町・赤村となります。

※雇用保険の手続きは、月曜日～金曜日（休祝日・年末年始を除く）の８時３０分～１７時１５分です。

「受給資格決定」の他に「求職の申込み」の手続きもあり、求職申込みには一定の時間がかかる等から、

16時までにご来所いただくようお願いします。